

第144回国会概観

第144回国会（臨時会）は11月27日に召集され、12月14日、18日間の会期を終了した。開会式は11月27日午後1時から、参議院議場で行われた。

今国会は、長引く不況のなかで、緊急経済対策を実施する平成10年度第3次補正予算及びその関連法案等を審議するために開かれた。

召集日当日、両院本会議において、小渕恵三内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する代表質問は11月30日から12月2日にかけて行われた。

また、12月4日、両院本会議において、宮澤喜一大蔵大臣の財政演説及びこれに対する質疑が行われた。

緊急経済対策の財源措置等を盛り込んだ第3次補正予算は、衆参の予算委員会で2日間ずつの質疑を経て、12月11日、参議院本会議において可決され、成立した。

また、財政構造改革法停止法案、新事業創出促進法案等が成立し、新日韓漁業協定が承認された。

12月14日、参議院本会議において、人権擁護の推進に関する決議案を可決し、請願審査及び会期末手続を行った。また衆議院本会議においても同趣旨の決議案を可決し、請願審査及び情報公開法案等の閉会中審査等の会期末手続を行い、閉幕した。

議院の構成

召集日当日、両院本会議において会期を18日間と決定した。

また同日、参議院本会議において災害対策特別委員会外4特別委員会を設置し、衆議院本会議では災害対策特別委員会外8特別委員会を設置した。

小渕総理大臣の演説等

11月27日、両院本会議において、小渕総理が所信表明演説を行った。

所信表明演説の概要は次のとおりである。

現下の最大の課題は、金融システムが健全に機能する基盤を整え、経済の再生を図ることである。このため、今般、100万人規模の雇用の創出・安定を目指し、総事業規模にして17兆円を超え、恒久的な減税まで含めれば20兆円を大きく上回る規模の緊急経済対策をとりまとめた。これを受けて第3次補正予算は、国及び地方の財政負担が10兆円を超える規模のものとなる。本対策をはじめ諸施策を強力に推進することにより、平成11年度にはわが国経済をはっきりしたプラス成長に転換させ、平成12年度までに経済再生を図るよう、内閣の命運をかけて全力を尽くす。

景気回復に全力を尽くすため、今国会に、財政構造改革法を当分の間凍結するための法案等を提出した。

また、税制については、個人所得課税の4兆円規模の恒久的減税及び法人課税の軽減を行うこととし、次期通常国会に法案を提出する。

行政改革については、2001年1月の新体制への移行開始を目標とするスケジュールは決して後退させないとの決意の下、中央省庁再編関連法案の来年4月の国会提出を目指す。

日米関係の重要な課題である「日米防衛協力のための指針」関連法案等の早期成立・承認を図るとともに、沖縄県の米軍施設・区域の整理・統合・縮小に取り組む。

所信表明演説に対して、11月30日、12月1日の衆議院本会議において、1日、2日の参議院本会議においてそれぞれ代表質問が行われた。

その質疑の主なものは、自由党との連立政権についての合意、緊急経済対策、地域振興券、貸し渋り対策、財政構造改革法の凍結、中央省庁再編、恒久的減税、防衛庁装備品調達問題、日ロ関係、日朝関係、雇用の創出・安定策、日米防衛協力のための指針及び関連法案、年金制度等についてであった。(その他の政府演説、主な質疑項目・答弁の概要についてはⅢの2を参照されたい。)

平成10年度第3次補正予算の審議

12月4日、政府は平成10年度第3次補正予算を国会に提出した。

一般会計のうち一般歳出規模は約5兆6,769億円であり、信用収縮対策等金融特別対策費、地域振興券、雇用対策費、情報通信・科学技術、福祉・医療・教育などの社会資本整備費等を主に盛り込んだ。

これにより、3度の補正を経た本年度の同会計の一般歳出規模は約55兆6,000億円であり、当初予算から11兆円余り上積みされた。

衆議院予算委員会で、7日、8日、質疑が行われ、8日、可決された。同日、本会議において、可決され、参議院に送付された。

参議院予算委員会においては、9日、10日、質疑が行われ、10日、可決された。11日、本会議で可決され、成立した。

同予算委員会においては、政府の現在の景気認識、金融機関の貸し渋りとつけかえの実態、21世紀型社会資本整備のあり方、減税の早期実施の必要性、中小企業の育成策、地域振興券の効果と実施上の課題、消費税の福祉目的税化と年金国庫負担問題、介護保険制度の問題点、防衛庁不祥事と信頼回復の必要性等について質疑が行われた。

財政構造改革法停止法案の審議

政府提出の財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案は、財政構造改革を推進するという基本的考え方は守りつつ、経済の回復を図るため、財政構造改革推進特別措置法の施行を当分の間、停止しようとするものである。

12月2日、3日、衆議院財政構造改革に関する特別委員会で質疑が行われ、8日、民主党提出の財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案とともに両案の質疑終局後、民主党提出案は否決され、政府提出案は可決された。同日、本会議において、民主党提出案が否決され、政府提出案は可決され、参議院に送付された。

参議院では9日、11日、行財政改革・税制等に関する特別委員会において質疑が行われ、11日、可決された。同日、本会議においても可決され、成立した。

新日韓漁業協定の審議

漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定の締結について承認を求めるの件は、日韓両国について国連海洋法条約の趣旨を踏まえ、原則として沿岸国が自国の排他的経済水域において、海洋生物資源の管理を行うことを基本とする新たな漁業秩序を確立するためのものである。

12月3日、参議院外交・防衛委員会において質疑が行われた後、承認すべきものと議決し、4日、本会議においても承認することに決し、衆議院に送付された。

11日、衆議院外務委員会において質疑が行われた後、承認すべきものと議決し、同日、

本会議においても承認することに決した。

法律案等の成立件数等

今国会、内閣から提出された法律案は6件であり、すべて成立した。

衆議院議員提出法律案は、新たに提出された7件のうち3件が成立した。残り4件のうち1件は否決され、3件が継続審査となった。

参議院議員提出法律案は新たに5件提出され、いずれも審査未了になった。

予算は、平成10年度第3次補正予算が提出され、成立した。

条約は、1件提出され、承認された。

人権擁護の推進に関する決議案が提出され、可決された。

国政調査等

12月3日、参議院外交・防衛委員会において、防衛庁の装備品調達をめぐる背任容疑事件で、4社事案関連文書の管理実態に関する報告及び防衛調達改革本部の報告に関する件について野呂田防衛庁長官から説明を聴取し、11日、同長官等に質疑を行った。

12月3日、参議院法務委員会において、人権擁護の推進、少年法改正問題、裁判官の行政機関への出向等について質疑が行われた。

同日、参議院国民福祉委員会において、医療提供者（医師・歯科医師）数の見直しの在り方、介護保険料の額及び特別徴収の基準額等、基礎年金国庫負担の引き上げ等について質疑が行われた。